

第3期三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

令和7年3月

三 豊 市

目 次

はじめに	1
(1)「第3期人口ビジョン」の位置づけ.....	1
(2)「第3期人口ビジョン」の対象期間.....	1
1. 人口の現状分析.....	2
(1) 人口の推移.....	2
(2) 人口の自然増減.....	4
(3) 人口の社会増減.....	6
(4) 現状分析のまとめ.....	11
2. 将来人口推計.....	12
(1) 総人口の将来人口推計.....	12
(2) 年齢3区分別 将来人口推計.....	13
3. まとめ	17

はじめに

三豊市(以下「本市」という。)は、平成 27 (2015) 年 10 月、「三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「第 1 期人口ビジョン」という。)を策定しました。これは平成 26 (2014) 年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条の規定に基づき、本市における人口の現状及び将来人口について分析・共有するとともに、中長期的視点に立った人口の現状と将来の展望を提示することを目的としたものです。その後、令和 2 (2020) 年 3 月に改訂版として「第 2 期三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「第 2 期人口ビジョン」という。)を策定しました。

令和 6 年度末をもって第 2 期人口ビジョンの計画期間が終了することから、人口の現状及び将来の見通しを明らかにするため、「第 3 期三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「第 3 期人口ビジョン」という。)を策定します。

(1) 「第 3 期人口ビジョン」の位置づけ

第 3 期人口ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、今後、目指すべき将来の人口展望を示すもので、「第 3 期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、本市のまち・ひと・しごと創生を実現するために効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置付けられるものです。

策定に当たり、第 2 期人口ビジョン策定時からの社会情勢の変化を勘案し、本市の人口動態の実情を再整理することにより、改めて将来の人口推計を行いました。

(2) 「第 3 期人口ビジョン」の対象期間

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)により提供された「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和 6 年 6 月版)」の推計期間が令和 52 (2070) 年までとなっていることを踏まえ、第 3 期人口ビジョンの対象期間は令和 52 (2070) 年までとします。

1. 人口の現状分析

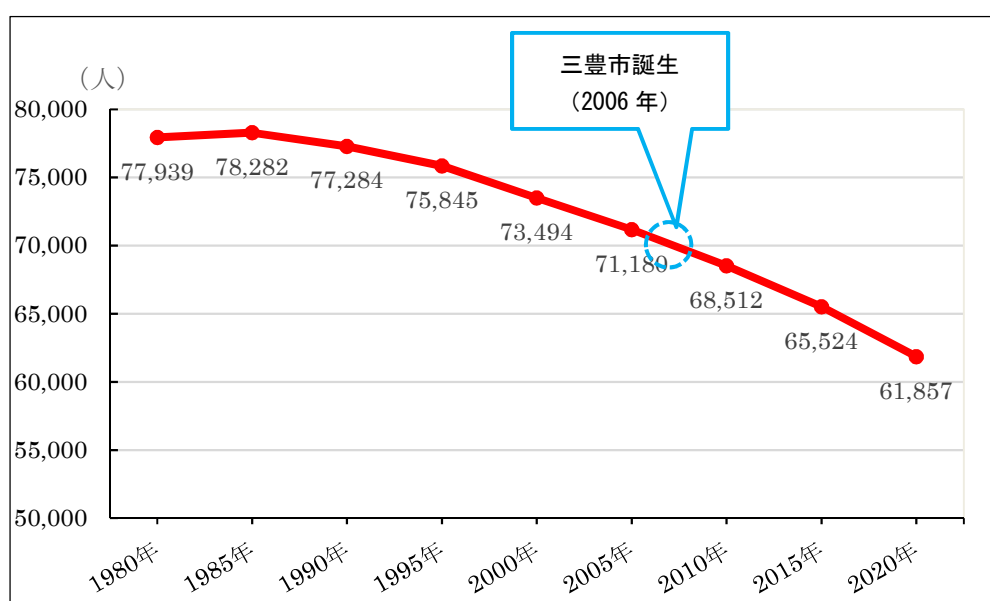
(1) 人口の推移

① 総人口の推移

本市は、平成 18（2006）年 1 月 1 日、香川県三豊郡の高瀬町、山本町、三野町、豊中町、詫間町、仁尾町、財田町の 7 町が合併して誕生しました。

国勢調査に基づき、本市の総人口の推移をグラフ化すると（図表 1）、合併前の昭和 60（1985）年に 7 町の人口の総和が 78,282 人に達しましたが、その後減少に転じ、近年は減少のペースが加速していることが分かります。

図表 1 総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」により作成

第 2 期人口ビジョン策定時の人口想定と実際の推計人口の比較を見ると（図表 2）、本市の人口減少のペースが想定より早まっていることが分かります。第 2 期人口ビジョンを策定した際には、令和 7（2025）年の本市の総人口は 58,705 人と推計されていましたが、令和 2（2020）年に実施された国勢調査を基に推計した実際の総人口は、既に令和 6（2024）年 3 月の時点でこの推計値を下回っています。（※第 2 期人口ビジョンの令和 7（2025）年推計値は、平成 27（2015）年実施の国勢調査の実績値を基にしています。）

図表 2 第 2 期人口ビジョン策定時における令和 7（2025）年推計人口との比較

	※第 2 期人口ビジョン 令和 7（2025）年推計値	推計人口 令和 6（2024）年 3 月	【参考】推計人口 令和 6（2024）年 10 月
総人口	58,705 人	58,670 人	58,066 人

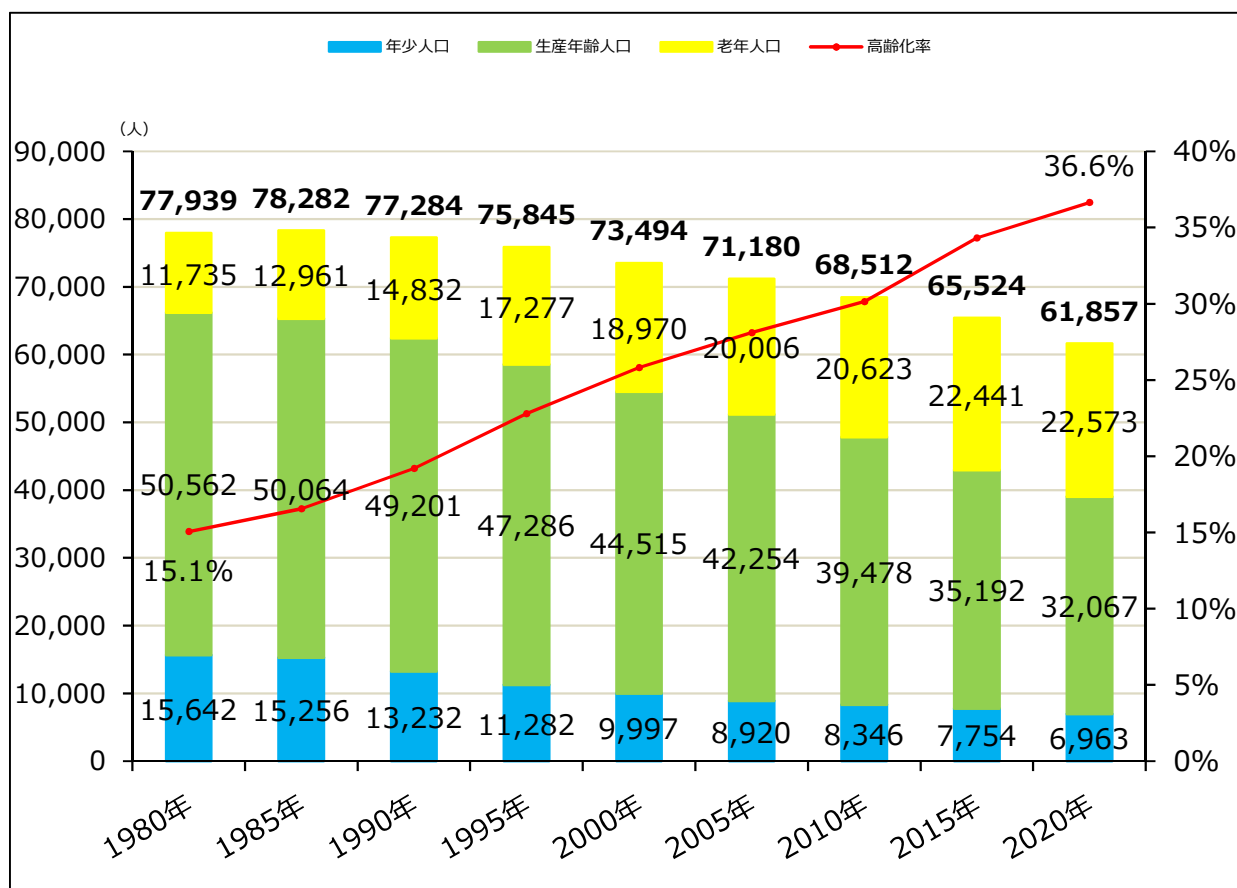
② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

年齢3区分ごとの減少幅を見ると、昭和55（1980）年から令和2（2020）年まで、生産年齢人口と年少人口が年々減少する一方、老年人口は増加し続けています。

昭和55（1980）年には、生産年齢人口は50,562人、年少人口は15,642人でしたが、令和2（2020）年には、生産年齢人口は32,067人、年少人口は6,963人となり、40年間でそれぞれ18,495人（約36%）、8,679人（約55%）と大幅に減少しています。

一方、老年人口は、昭和55（1980）年には11,735人でしたが、平成2（1990）年には年少人口を上回り、さらに令和2（2020）年には22,573人と、40年間でおよそ2倍に増加しています。このため、高齢化率も昭和55（1980）年の15.1%から年々上昇を続け、令和2（2020）年には36.6%と、既に3人に1人以上が老年人口となっています。これは、生産年齢人口約1.42人で老年人口1人を支えている状態と言えます。

図表3 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



資料：総務省「国勢調査」により作成

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

こうした人口減少は、出生・死亡に関連する自然増減と、移動（転入・転出）に関連する社会増減の二つの要因によって引き起こされるものであり、次頁以降で本市の自然増減、社会増減それぞれについて現状を把握します。

(2) 人口の自然増減

① 自然増減（出生・死亡）の推移

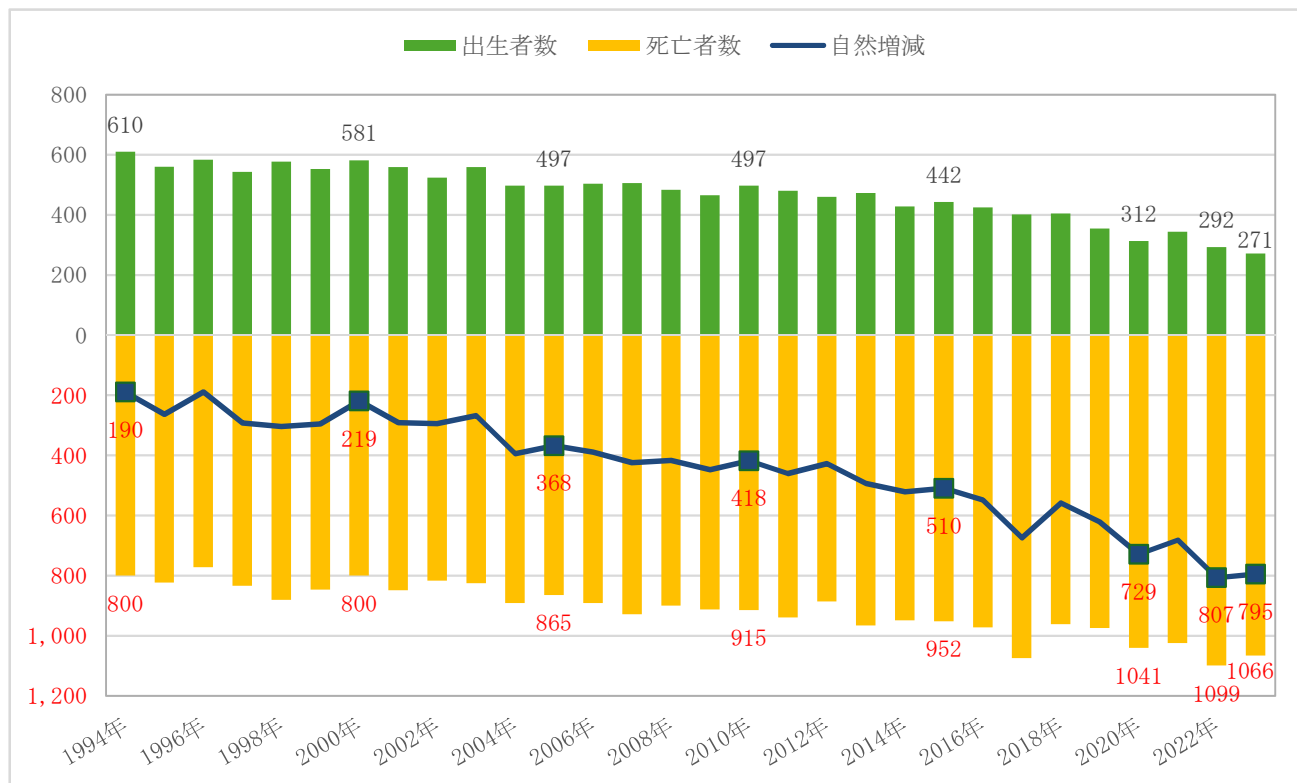
本市の自然増減数（出生者数－死亡者数）は、一貫してマイナスで推移し、そのマイナスは年々大きくなっています。

死亡者数については、年によって変動はあるものの微増しており、団塊の世代が75歳以上に突入し、後期高齢者人口が増加していくことに伴い、この傾向は当分続くと想定されます。

また、出生者数の推移を見ると、減少傾向が顕著に表れており、平成6（1994）年には600人を超えていましたが、直近の令和5（2023）年には半数以下の271人まで減少しています。

出生者数の増減は、女性人口や合計特殊出生率と深い関わりがあることから、次頁でその推移を見ていきます。

図表4 出生者数、死亡者数、自然増減数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

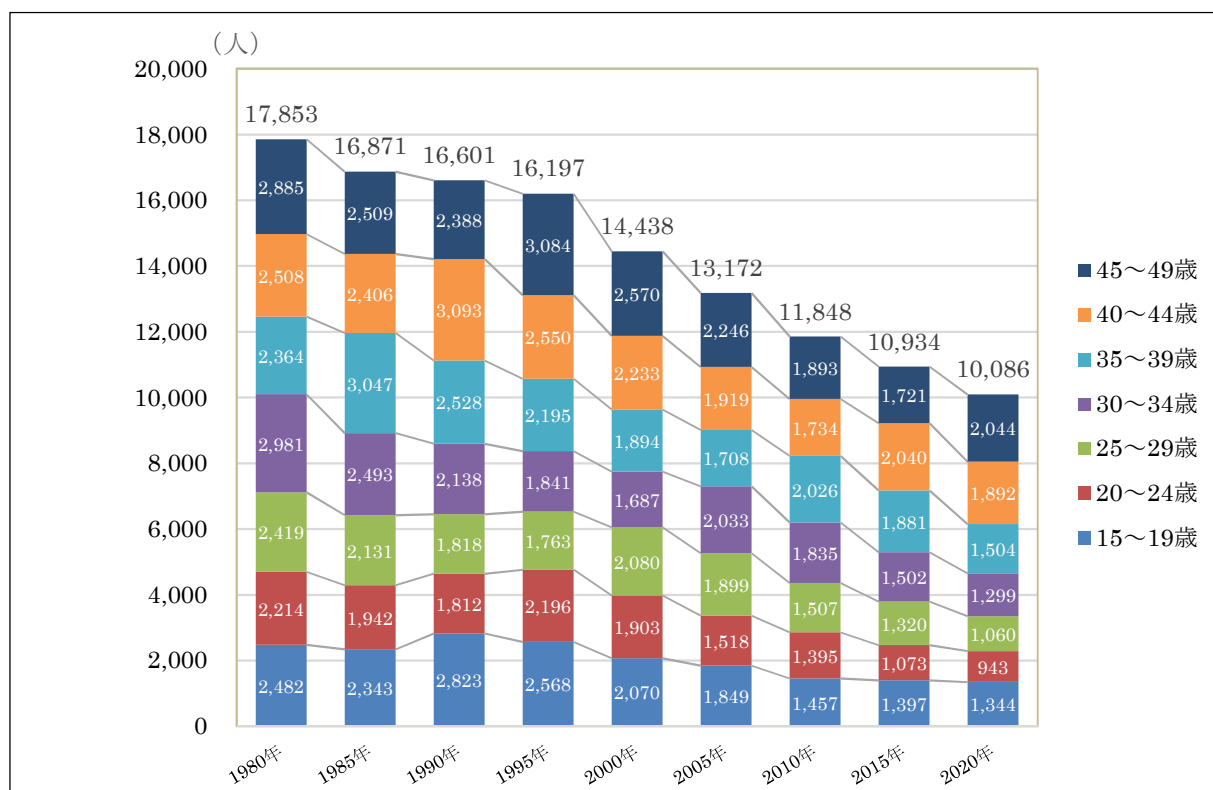
※平成24（2012）年度以前は4月1日から3月31日までの間、平成25（2013）年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

② 15～49 歳女性人口の推移と合計特殊出生率（ベイズ推定値）

昭和 55 (1980) 年から令和 2 (2020) 年にかけて 15～49 歳の女性人口を 5 歳階級別に見ると、一部の年齢階級で増加している時期はあるものの、総数では減少の一途を辿っています。特に、20～34 歳の女性人口は、昭和 55 (1980) 年からの 40 年間で半減以上の減少となっています。15～49 歳の女性人口が減少している理由として、他自治体への流出など転出によるものが影響していると考えられることから、次頁以降の「(3) 人口の社会増減」の中で現状を把握します。

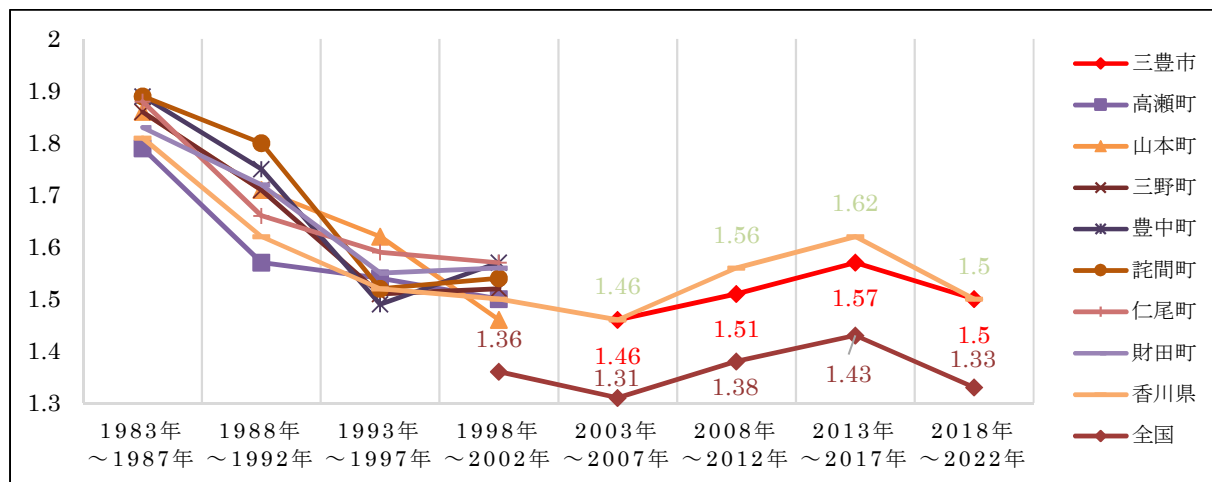
また、合計特殊出生率は、合併以前から下落を続け、合併以降は香川県や全国と同じ傾向で 1.50 前後を推移しています。

図表 5 15～49 歳女性人口の推移



資料：総務省「国勢調査」により作成

図表 6 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」により作成

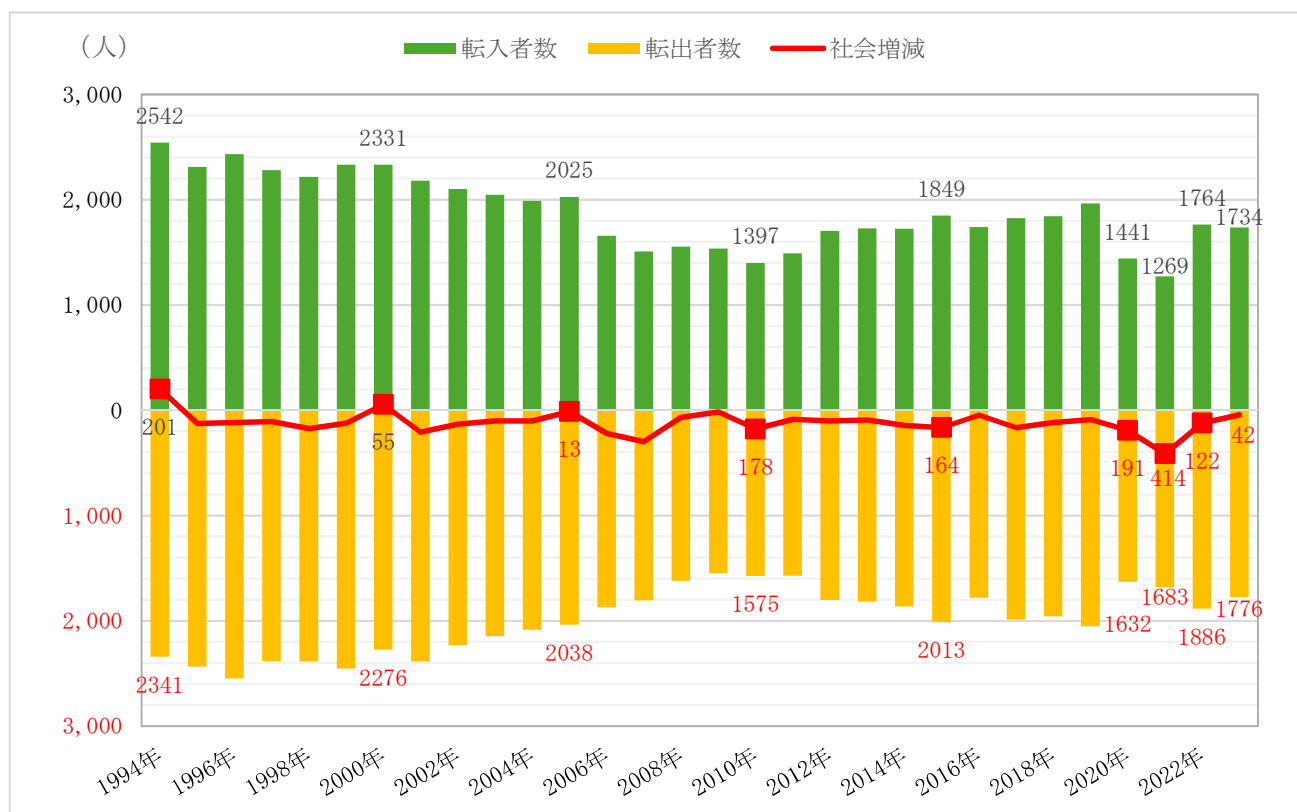
(3) 人口の社会増減

① 社会増減（転入・転出）の推移

本市の転入者数・転出者数の推移を見ると、どちらも減少傾向が続いていましたが、平成 22（2010）年からは増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和 2（2020）年、令和 3（2021）年には急激に落ち込んだものの、令和 4（2022）年には以前並みに回復しています。

社会増減数（転入者数－転出者数）は、平成 6（1994）年や平成 12（2000）年においてプラスの値となっていますが、それ以外の時期ではマイナスとなっており、社会減が常態化しています。

図表 7 転入者数、転出者数、社会増減数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

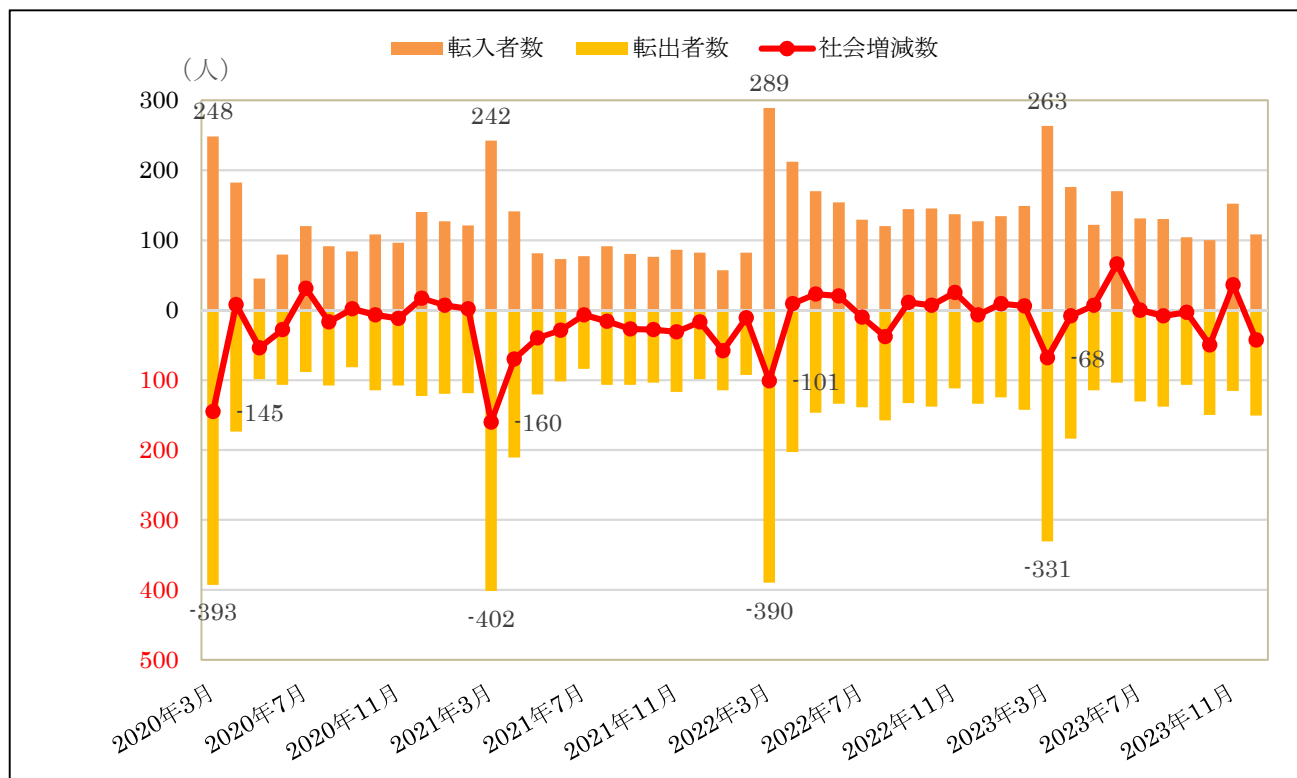
※平成 24（2012）年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、平成 25（2013）年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態

※平成 25（2013）年調査から「日本人住民」と「外国人住民」の総計を使用

② 令和2（2020）年以降の月ごとの住民基本台帳人口移動数の推移

香川県人口移動調査報告を基に、令和2（2020）年から令和5（2023）年までの月ごとの転入者数・転出者数及びその差をグラフ化しました。いずれの年も3月、4月に突出して増加していることから、進学や就職に伴う移動者が多いと推察され、社会増減数の折れ線グラフが示すように、例年、この2か月間に転出者数が転入者数を大幅に上回っています。

図表8 月ごとの転入者数及び転出者数



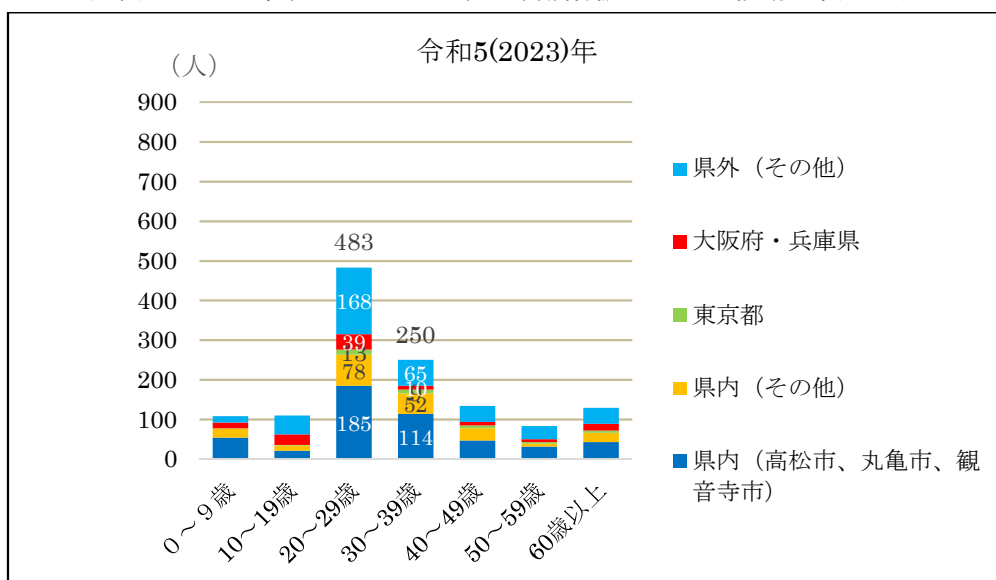
資料：香川県「香川県人口移動調査報告」により作成

③ - 1 年齢階級別の人口移動（転入元）

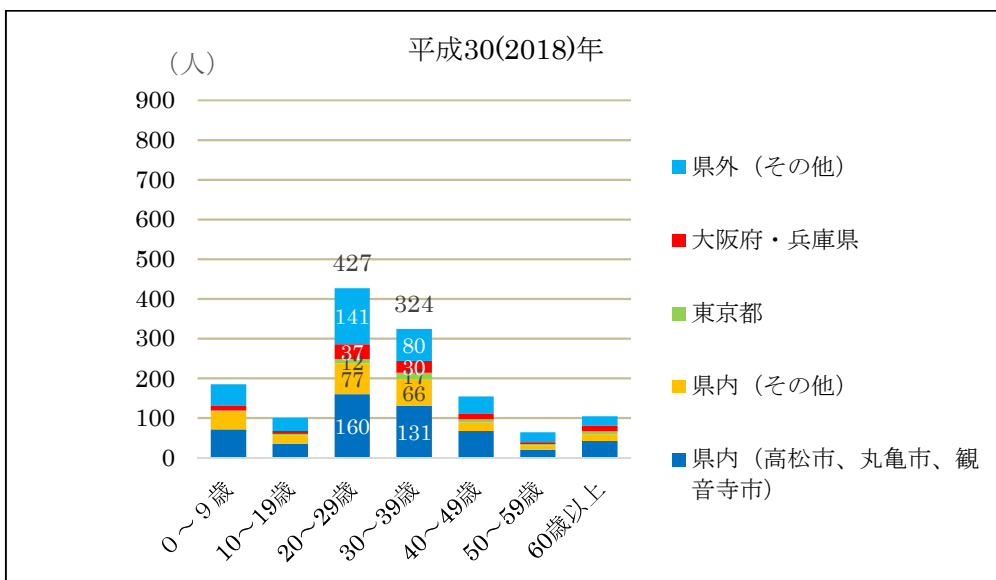
前頁図表 8 において人口移動数を月ごとに整理したことにより、進学や就職に伴う移動者が多いことが推察されましたが、ここからは移動者の年齢階級に着目して傾向を分析するため、年代ごとの転入者数及び転入元の地方自治体をグラフ化しました。

令和 5（2023）年と平成 30（2018）年のいずれも「20～29 歳」、「30～39 歳」がボリュームゾーンとなっており、ここからも進学や就職を理由とする転入者が多いと考えられます。

図表 9－1 令和 5（2023）年 年齢階級別の人口移動（転入元）



図表 9－2 平成 30（2018）年 年齢階級別の人口移動（転入元）

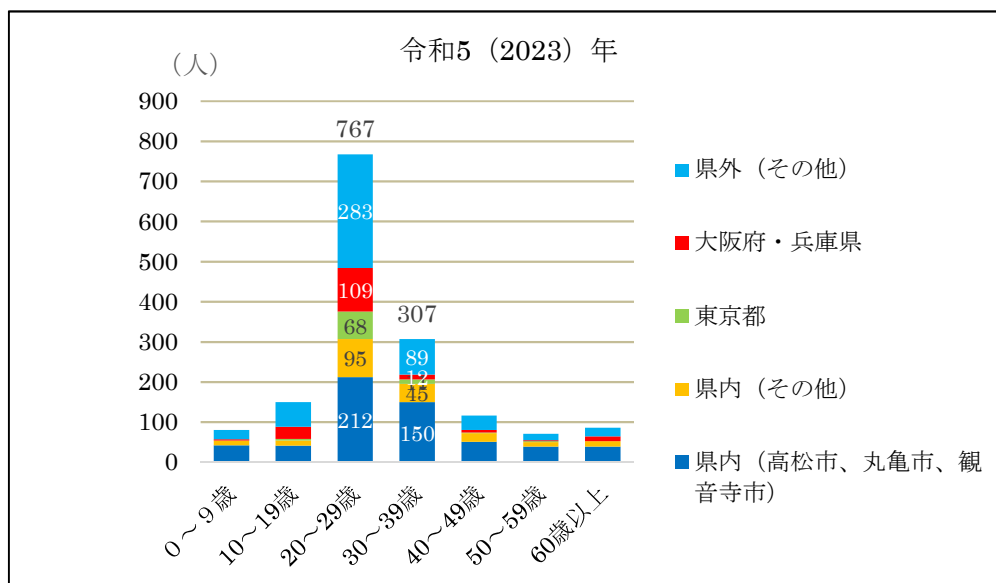


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成

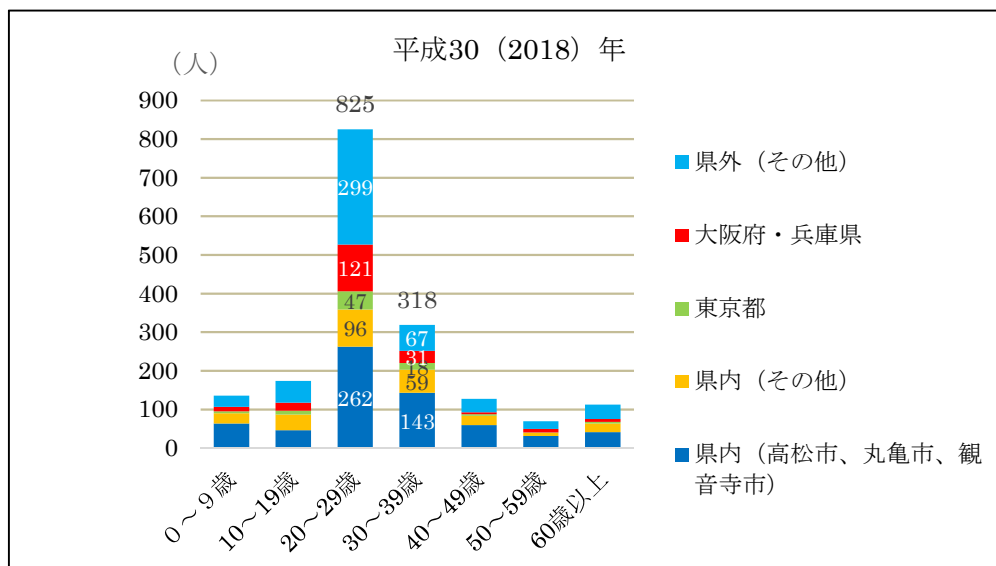
③ - 2 年齢階級別の人口移動（転出先）

転出者の年齢階級を把握するため、年代ごとの転出者数及び転出先の地方自治体をグラフ化しました。令和5（2023）年、平成30（2018）年のいずれも「20～29歳」が突出して多く、次いで「30～39歳」と、進学や就職を理由とした転出が多いことが推察されますが、その数を前頁図表9－1、9－2の転入者数と比較すると、大幅に転出者の方が多く、転出超過となっていることが分かります。

図表 10－1 令和5（2023）年 年齢階級別の人口移動（転出先）



図表 10－2 平成30（2018）年 年齢階級別の人口移動（転出先）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成

④ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

次に、移動者の性別に着目して傾向を分析するため、国勢調査の結果を基に、平成7（1995）年から令和2（2020）年までの純移動数※を推計し、各年齢階級の移動傾向を比較しました。（図表 11－1 及び 11－2）

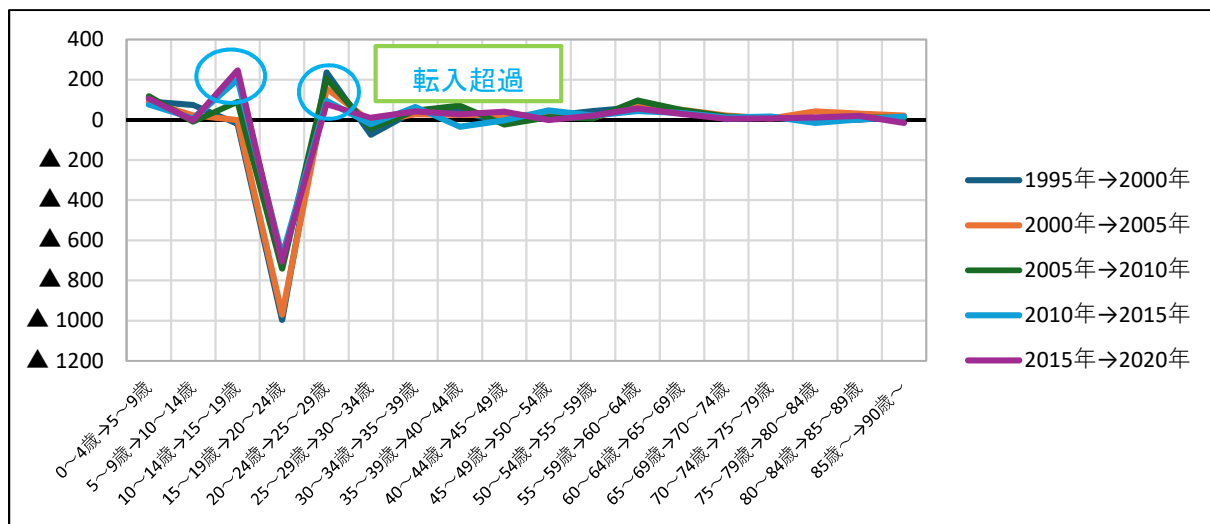
※実際の人口から移動がなかったと仮定した場合の人口を差し引いた数

グラフの見方（例：「2015 年→2020 年」の男性の「15～19 歳→20～24 歳」）

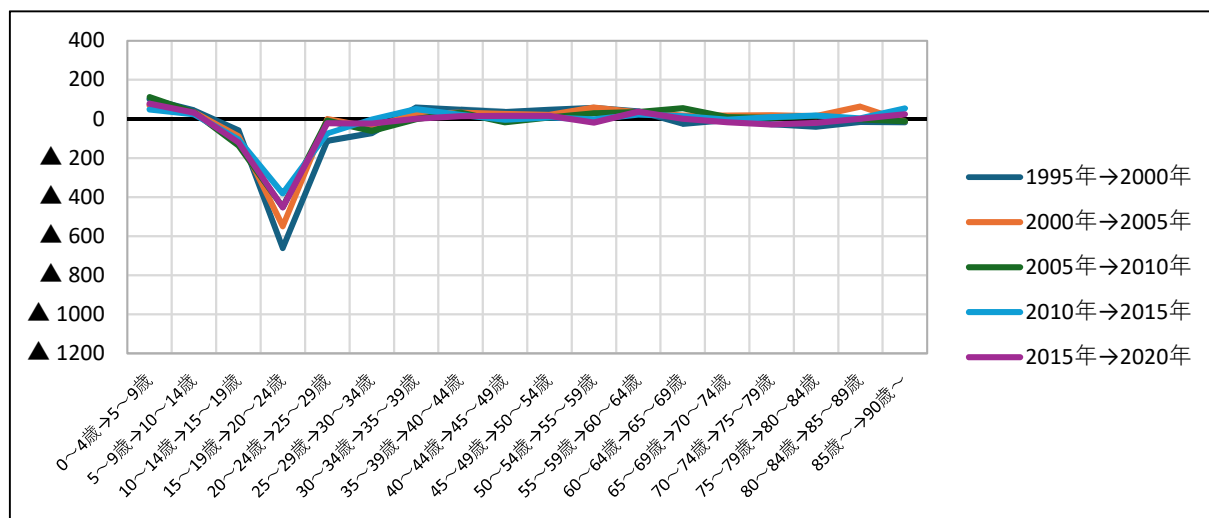
グラフがマイナス方向に大きく落ち込んでいるため、2015 年に「15～19 歳」であった多くの人が、2020 年には市内にはおらず、転出している状況を示しています。

男女共通して「15～19 歳」が「20～24 歳」になる間において大幅な転出超過となっており、男性については「10～14 歳→15～19 歳」「20～24 歳→25～29 歳」の年齢階級において一定数の転入超過が見られますが、この傾向は女性には見られません。

図表 11－1 【男性】年齢階級別人口移動の長期的動向



図表 11－2 【女性】年齢階級別人口移動の長期的動向



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「生命表」により作成

（４）現状分析のまとめ

本市の総人口は減少が続いていますが、平成 22（2010）年以降の直近 10 年で見ると、社会増減がマイナス 100 人～150 人の範囲内で推移していることと比較し、自然増減は、マイナスの拡大傾向が続いており、直近の令和 5（2023）年ではマイナス 795 人となっていることから、総人口の減少は自然減の影響が強く出ています。

この自然減について、さらに出生者数と死亡者数に分解してみると、死亡者数については、団塊の世代が 75 歳以上に突入し、後期高齢者人口が増加していくことに伴い、増加傾向が当分続くと想定されることから、自然増減を上向かせるには出生数を増加させることが必要ではないかと考えられます。

その出生数については、直近 10 年は減少傾向が続いており、合計特殊出生率が 1.50 前後で推移し続けていることを踏まえると、15～49 歳女性人口の減少が影響を与えているものと推察されます。その減少は、他自治体への流出など移動が原因であると考えられることから、結局のところ、この年齢層の社会増減が総人口の増減に影響を与えているものと考えられます。

つまり 20 代～30 代の社会増減数を上向かせることができれば、マイナスが常態化している自然増減数に影響を与え、本市の人口増減を上向かせることに繋がるものと考えられます。

以上のことから、次章では、社人研から提供を受けた将来人口推計ツールを用いて、自然増減、社会増減それぞれのパターンごとに、特に社会増減に着目して、本市の将来人口の推計を行います。

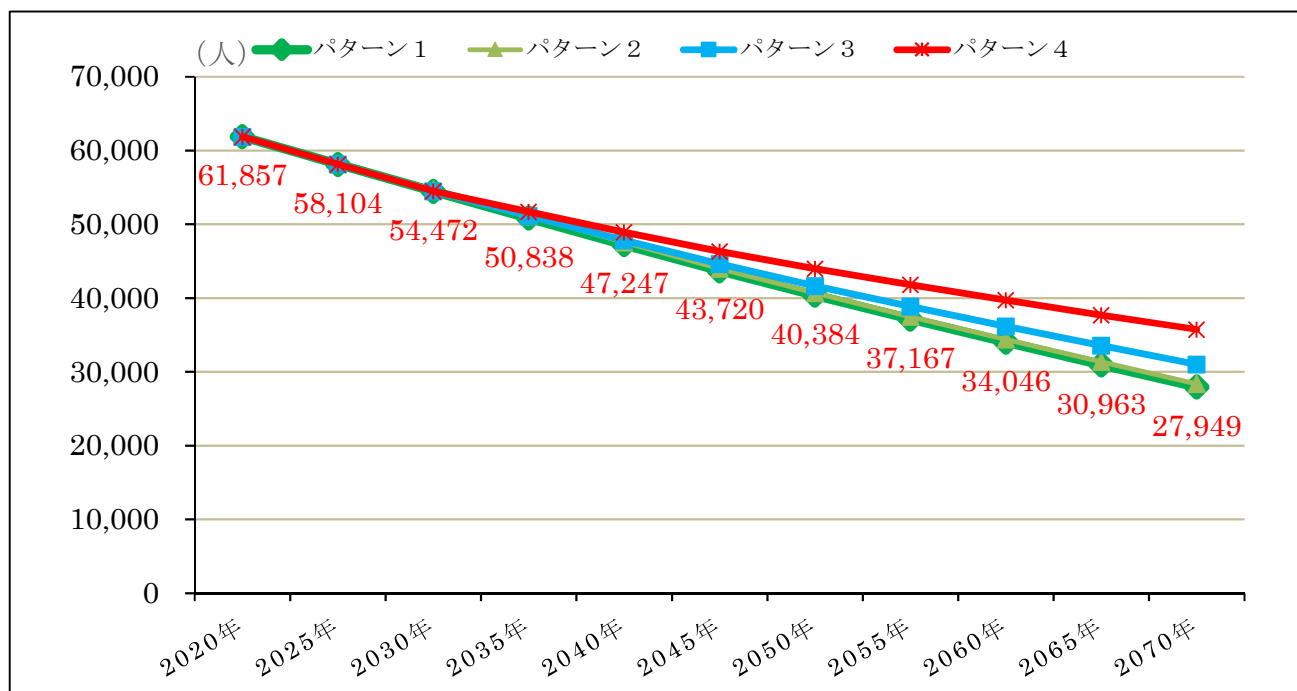
2. 将来人口推計

(1) 総人口の将来人口推計

本市の将来人口の状況を把握するため、社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」を用いて、以下の4パターンについて将来人口推計を行いました。

パターン1 (社人研推計準拠)	・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率は社人研推計 ・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 平成27(2015)～令和2(2020)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和32(2050)以降継続すると仮定
パターン2 (市独自推計①)	・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が現状の1.50を保って推移すると仮定 ・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 パターン1に同じ
パターン3 (市独自推計②)	・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 パターン1と同じ ・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 令和12(2030)年以降、総移動数が±0人で推移すると仮定
パターン4 (市独自推計③)	・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 パターン1と同じ ・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 令和12(2030)年以降、総移動数が+100人で推移すると仮定

図表 12 総人口の将来人口推計



資料：「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」により作成

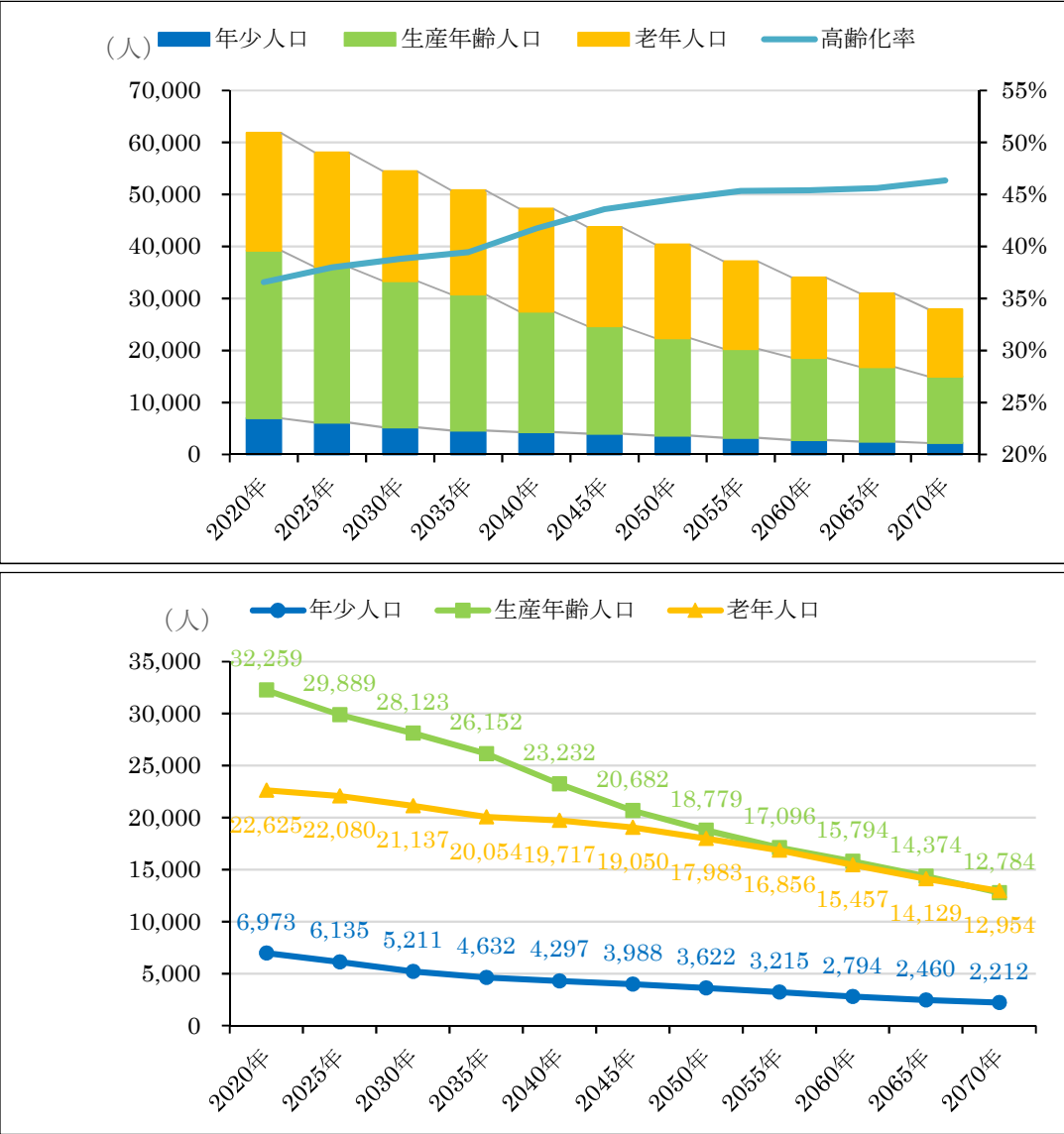
(2) 年齢3区分別 将来人口推計

パターン1

社人研推計の最終的な推計結果と整合的な令和 32（2050）年までの推計（コーホート要因法による将来人口推計）を行い、引き続き各指標が令和 32（2050）年以降一定で推移すると仮定して、令和 52（2070）年まで推計したものとします。

令和 32（2050）年の本市の総人口は 40,384 人、令和 52（2070）年の本市の総人口は 27,949 人となりました。

図表 13 年齢3区分別 将来人口推計



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
年少人口	6,973	6,135	5,211	4,632	4,297	3,988	3,622	3,215	2,794	2,460	2,212
生産年齢人口	32,259	29,889	28,123	26,152	23,232	20,682	18,779	17,096	15,794	14,374	12,784
老年人口	22,625	22,080	21,137	20,054	19,717	19,050	17,983	16,856	15,457	14,129	12,954
総人口	61,857	58,104	54,472	50,838	47,247	43,720	40,384	37,167	34,046	30,963	27,949
高齢化率	36.6%	38.0%	38.8%	39.4%	41.7%	43.6%	44.5%	45.4%	45.4%	45.6%	46.3%

資料：「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」により作成

パターン2

自然増減については、合計特殊出生率が現状の1.50を保ったまま推移し、社会増減については、パターン1と同じく平成27(2015)～令和2(2020)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和32(2050)以降継続すると仮定した場合の推計となります。

令和32(2050)年の本市の総人口は40,677人、令和52(2070)年の本市の総人口は28,369人となりました。総人口の推移を表すグラフ及び年齢3区分別の推移を表す折れ線グラフともに、パターン1と類似した推計結果となりました。

図表14 年齢3区分別 将来人口推計



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
年少人口	6,973	6,262	5,423	4,883	4,439	4,086	3,723	3,326	2,907	2,579	2,325
生産年齢人口	32,259	29,889	28,123	26,152	23,372	20,858	18,971	17,311	16,042	14,652	13,091
老年人口	22,625	22,080	21,137	20,054	19,717	19,050	17,983	16,856	15,457	14,129	12,954
総人口	61,857	58,231	54,683	51,089	47,528	43,994	40,677	37,493	34,407	31,359	28,369
高齢化率	36.6%	37.9%	38.7%	39.3%	41.5%	43.3%	44.2%	45.0%	44.9%	45.1%	45.7%

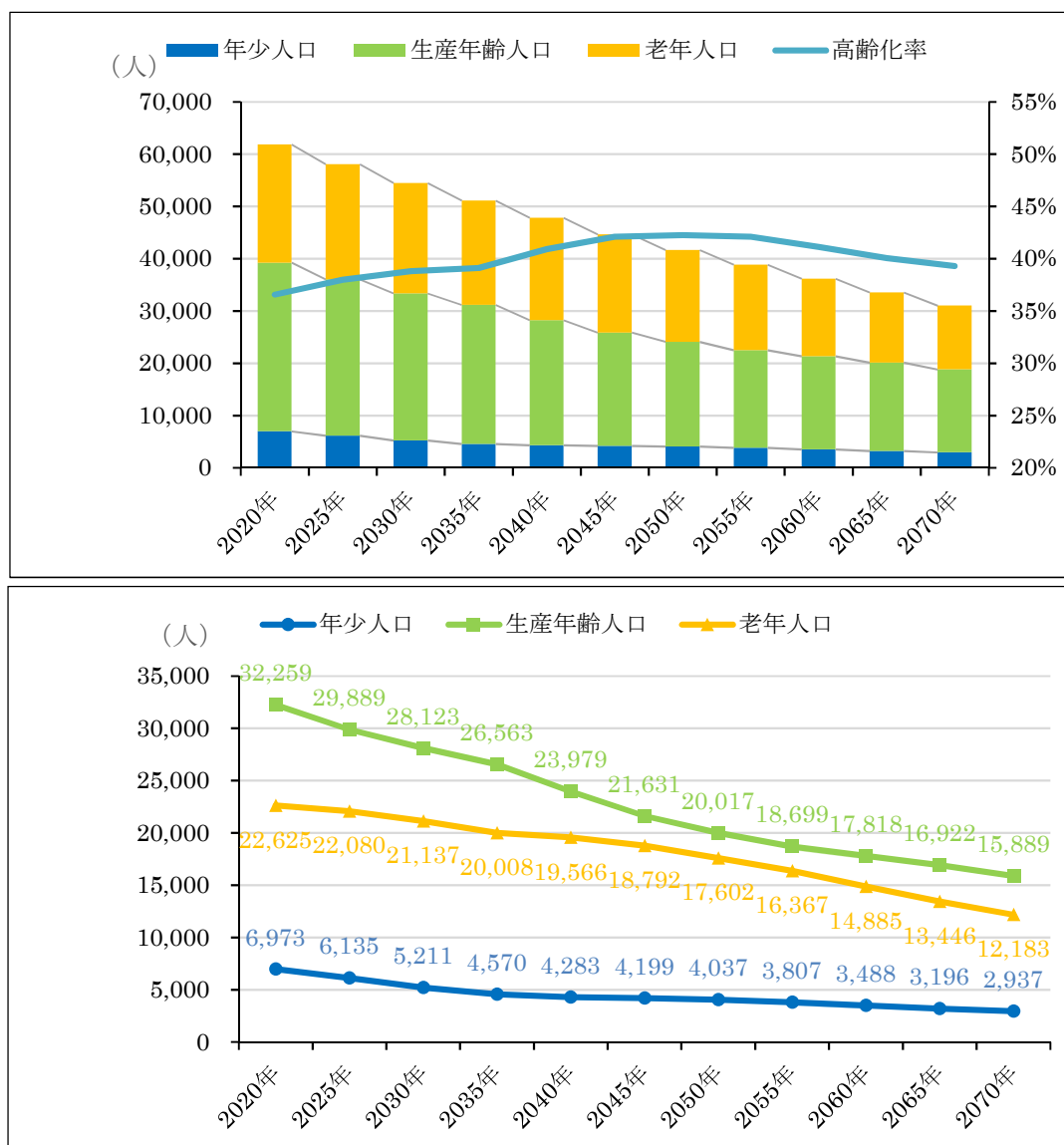
資料:「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」により作成

パターン3

自然増減については、パターン1と同じく合計特殊出生率は社人研の推計値を用い、社会増減については、三豊市第2次総合計画後期基本計画の中で目標として掲げている、令和10（2028）年までに総移動数±0人を達成し、令和12（2030）年以降もその状態が継続した場合の推計結果となります。

令和32（2050）年の本市の総人口は41,656人、令和52（2070）年の本市の総人口は31,010人となり、パターン1、2と比較すると、特に生産年齢人口の減少が抑制されていることが分かります。

図表15 年齢3区分別 将来人口推計



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
年少人口	6,973	6,135	5,211	4,570	4,283	4,199	4,037	3,807	3,488	3,196	2,937
生産年齢人口	32,259	29,889	28,123	26,563	23,979	21,631	20,017	18,699	17,818	16,922	15,889
老年人口	22,625	22,080	21,137	20,008	19,566	18,792	17,602	16,367	14,885	13,446	12,183
総人口	61,857	58,104	54,472	51,141	47,829	44,622	41,656	38,873	36,191	33,563	31,010
高齢化率	36.6%	38.0%	38.8%	39.1%	40.9%	42.1%	42.3%	42.1%	41.1%	40.1%	39.3%

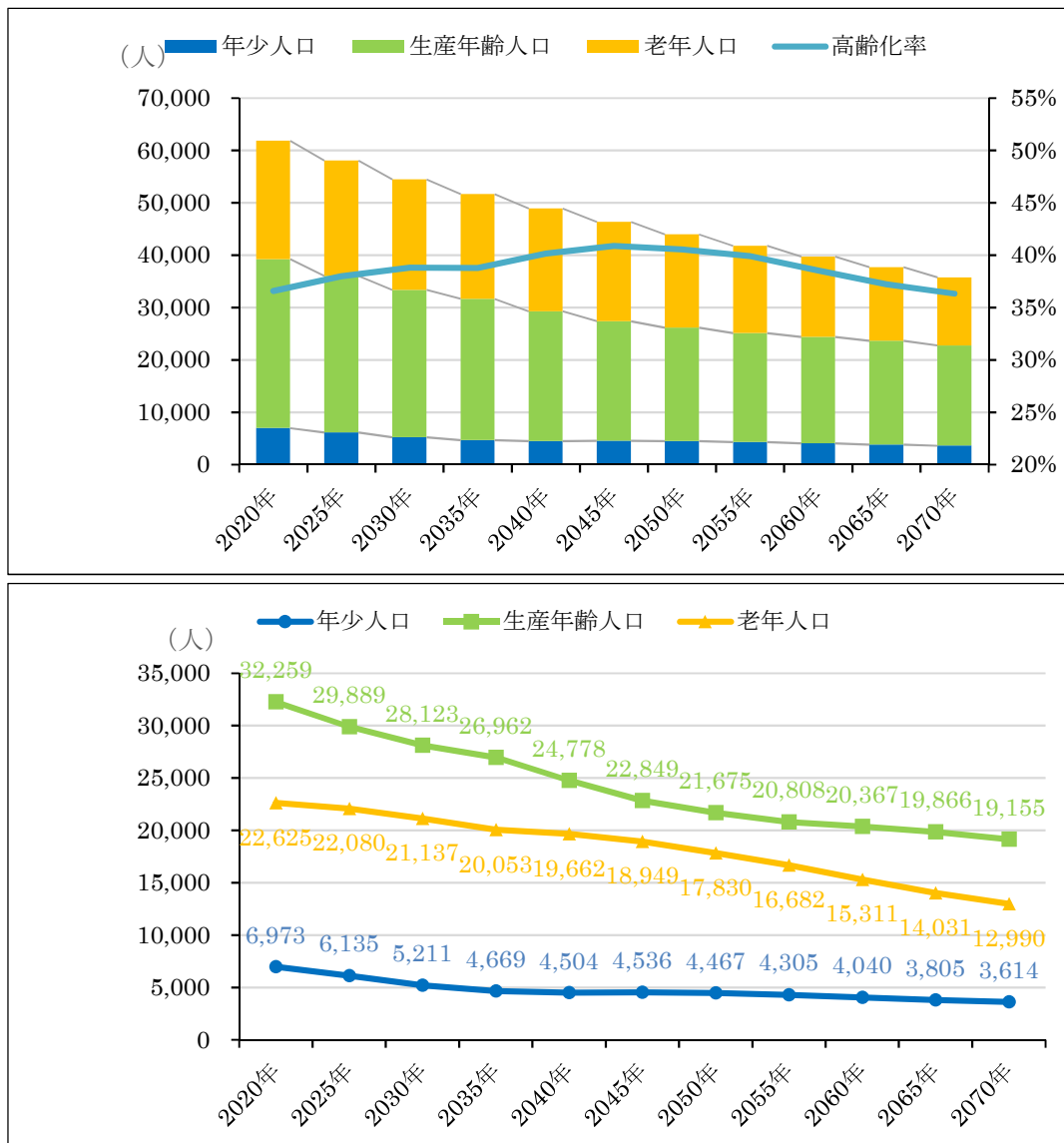
資料：「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」により作成

パターン4

自然増減については、パターン1と同じく合計特殊出生率は社人研の推計値を用い、社会増減については、パターン3に適用した総移動数±0の目標より更なる高みを目指して、令和12(2030)年以降、総移動数が+100人で推移すると仮定した場合の推計結果となります。

令和32(2050)年の本市の総人口は43,972人、令和52(2070)年の本市の総人口は35,758人となり、パターン3よりもさらに生産年齢人口の減少が抑制されるとともに、年少人口の減少傾向も緩やかになっています。

図表16 年齢3区分別 将来人口推計



資料：「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」により作成

3. まとめ

これまで、本市の人口減少の加速要因について、国勢調査等のデータを基に自然増減と社会増減の側面から分析した上で、自然増減、社会増減の条件を変えた4つのパターンの将来人口を推計しました。

「1. 人口の現状分析」によれば、20代～30代の社会増減を上向かせることが社会増減の側面からだけではなく、自然増減の側面からも、本市の人口増減を上向かせることに繋がるものと考えられることが分かりました。

「2. 将来人口推計」からも同様の推察ができ、パターン3（三豊市総合計画後期基本計画に掲げる、令和10（2028）年までに総移動数±0人を達成したと仮定した場合（15頁））では生産年齢人口の減少が抑制され、パターン4（パターン3をベースに令和12（2030）年以降、総移動数が+100人で推移した場合（16頁））では年少人口の減少も抑制されていることから、今後の人口減少対策として、社会増減が重要であることが分かり、その中でも、本市において移動のボリュームゾーンは20～30代であることから、この年齢層にとって住み続けたいと思われるまちづくりが重要であることが分かりました。

現在のところ日本全体として東京圏への転入超過が依然として進行しており、その主な流入層をこれらの若い世代が占めているものの、コロナ禍による人々の意識や生活様式の変容を好機と捉えることもできます。内閣府が行った意識調査『第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和5年4月19日）』によれば、東京圏在住者のうち地方移住について関心を持つ割合はコロナ禍において増加傾向にあり、特に20代30代では40%を超えています。その理由をみると「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」「ライフスタイルを都市部での仕事重視から、地方での生活重視に変えたいため」といったもののほか、「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため」「買物・教育・医療等がオンラインによって同様にできると感じたため」といった、デジタル化による生活面の利便性向上が地方移住への関心に大きな影響を与えていることが分かります。一方、地方移住にあたっての懸念として、「仕事や収入」が最も多いものの、「買い物や公共交通等の利便性」「医療・福祉施設」「子育て・教育環境」などを挙げる人が一定数いることから、生活全般の環境整備が重要となります。

デジタルやオンラインの活用により、時間と場所に捉われない働き方や、テレワークやワーケーションによる多地域居住、多地域就労といった新しいライフスタイルが生まれているように、デジタルの力で物理的距離がマイナス要素ではなくなりつつあり、都会に住む人が地方のゆとりある生活や豊かな自然・環境などにメリットを実感することができれば、地方への人の流れが創出されるなど、地方における社会課題の解決にも繋がっていく可能性があります。また、デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方で暮らす私たちの生活を豊かにしていくことができます。本市においてもこれまで、デジタルの力を活用しながら、教育の機会や内容の充実、稼ぐ力の向上、地域の魅力発信などに取組んでまいりました。今後、これまでの地方創生の取組を継承し、さらに発展させていくためには、これまで以上にデジタルの利活用の可能性を探りつつ、地域社会の生産性や利便性を高めていくことが肝要です。

以上のことを踏まえ、「第3期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、デジタ

ルの力を最大限に活用しつつ、様々な価値観を持った人が活躍し自己実現できるように選択肢を広げ、本市ならではの特色を生かした仕事づくりや魅力あるまちづくりに取り組むことによって、ひとに選ばれるまちを目指します。

(参考) 本市におけるデジタル技術を活用した取組例

メタバース活用による部活動推進

三豊市内の中高・高専生がメタバース上での部活動を通じて、コミュニティに参加し、国内外の人々と交流する「メタバース部」が令和4（2022）年度に始まった。この取組は、自分の「好き」を探究しながら、交流のテーマを設定し、交流の仕方や英語を学びながら活動している。既存の部活動とは異なる新しい活動、学びのモデルとして、部活動の地域移行を進める中で、活動の選択肢を広げることが可能するとともに、子どもたちの新たな居場所づくり、コミュニケーション力や英語力などの向上につながっている。



電子地域通貨（Mito Pay）事業

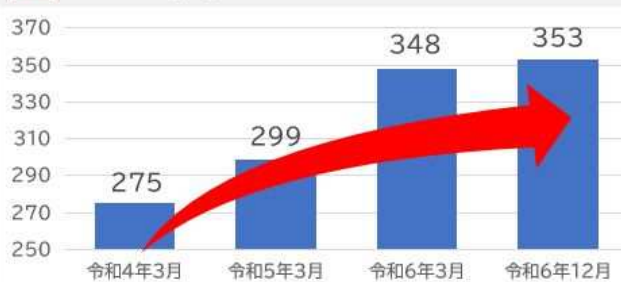
三豊市に暮らす人、関わる人すべてが豊かさや夢を実現できるまちの創造を目指して、行政のみならず市民と地域事業者がともに参画する電子地域通貨事業が令和3（2021）年度に始まった。地域の稼ぐ力を高め、経済循環の活性化を図るとともに、生活の一部である決済のキャッシュレス化を促進し、スマートフォンの利用機会を創出することによる市民のデジタルリテラシー向上につながっており、アプリにおける地域内消費額は、令和5（2023）年度において約6億円にのぼる。

また、市役所においても窓口での使用料や、市立保育所や幼稚園の絵本代の支払いにも対応する等、Mito Pay によるキャッシュレス化を進めている。

ユーザー数推移



加盟店推移



SNS の発信による父母ヶ浜 のブレイク

きっかけはフォトコンテストに応募された1枚の写真。地域発で SNS を通して拡散されるよう地域のカメラマンと協力体制を構築し撮影できる条件を徹底研究、情報発信した結果、ウユニ塩湖のような絶景と SNS で話題となり、観光客が6年で約100倍、年間約50万人が訪れる海水浴場となり、周辺には民間事業者によるカフェや宿泊施設なども増えてきている。観光客が押し寄せるようになった今でも、昔と変わらず地元住民の有志団体「ちちぶの会」が月に一度ボランティア清掃を行っている。

